

2013年7月5日
プロ野球暴力団等排除対策協議会
(NPB事務局)

中日ドラゴンズの私設応援団「名古屋白龍会」と「竜心会」のメンバーが、団体排除や応援不許可は違法だとして12球団を相手どって起した訴訟は、本年2月14日、最高裁の上告棄却決定により、12球団側の全面勝訴が確定しました。これを受け、本日の中央協議会において、愛知地区協議会（中日ドラゴンズ、ナゴヤドーム、愛知県警、顧問弁護士）の報告に基づき、12球団・球場など全会一致で、以下の通り、決定しました。

記

- ① 白龍会正会員の団体排除及びその他のメンバーの応援不許可、竜心会（傘下団体を含む）の応援不許可は、今後も継続する。
- ② 全国中日ドラゴンズ私設応援団連合に対しては、白龍会と竜心会の可及的速やかな脱退を進めるよう求める。
- ③ 上記2団体が脱退したとしても、全国中日ドラゴンズ私設応援団連合の健全化が図られなければ意味はないことから、（1）連合の役員を刷新すること（2）連合としての活動内容を抜本的に見直し、その結果を明確に示すこと――を、連合に求める。
- ④ 以上の方針については、12球団・球場が連携、協力しながら進めていく。

以上